



平成 23 年 5 月 18 日

MFJ 公認競技主催者およびエントラント 各位

財団法人

日本モーターサイクルスポーツ協会

MFJライセンス昇格・降格に関する規則の変更について（エンデューロ）

東日本大震災に見舞われた被災者の皆様ならびに関係者の方々には、お見舞い申し上げます。
さて、震災の状況を考慮し、3月と4月中にMFJ公認競技会の中止、開催日程の変更などに伴い、国内競技規則書 「付則1 MFJライセンス昇格・降格に関する規則」 以下のとおり規則改訂を行うことになりましたのでお知らせします。

1. 昇格ポイント対象期間

適用箇所：付則1 2 2011年度昇格ポイント対象期間

改定内容：現行規則の 二重線部分を削除し、□部分を追加

2011 年度の昇格ポイント対象期間は 2011 年 1 月 1 日から、2011 年 11 ~~10~~月 30 ~~31~~日までとし、
昇格となった資格が有効となるのは 2012 年 1 月 1 日からとする。11 月 1 日より 12 月 31 日までに
開催された競技の結果は特別昇格の審査対象となる。

2. 昇格、降格の種類と手続き

適用箇所：付則1 3 昇格、降格の種類と手続き

改定内容：現行規則の 二重線部分を削除し、□部分を追加

3- 1 自動昇格とは

昇格対象期間内に規定の自動昇格の得点または順位を得た場合、ライセンスは上位区分に昇格する。
自動昇格対象者にはその年の 12 ~~11~~月末日までに MFJ より昇格が通知される。
自動昇格の権利を得て翌年度ライセンスを更新しなかった場合は、自動昇格の権利はなくなる。

3- 2 申請昇格とは

昇格対象期間内に規定の申請昇格の資格、得点または順位を得た場合、申請すれば上位ライセンス
区分に昇格する。明確な基準が定められている申請昇格については、その対象者にはその年の
12 ~~11~~月末日までに MFJ より通知される（ロードレースのジュニア→フレッシュマン、フレッシュマ
ン→国内の場合を除く）。 以下・・・省略

3. エンデューロライセンスの昇格

適用箇所：付則1 9 エンデューロライセンスの昇格

改定内容：現行規則の 二重線部分を削除し、□部分を追加

7-5-2 申請昇格

2011 年東日本エリア選手権シリーズインターナショナル B クラスのシリーズチャンピオンは翌年
全日本選手権シリーズインターナショナル A クラスの出場が可能とする。

（申請期日：2012 ~~2011~~年 1 ~~12~~月 31 日消印有効）

279 ページ 7 ポイント集計方法

7-5 2011 全日本選手権シリーズは全 8 ~~9~~ラウンド中 5 ~~6~~ラウンドの有効ポイント制とする。

4. 特別昇格およびその手続き

適用箇所：付則1 1 1 特別昇格およびその手続き 11-3

改定内容：現行規則の 二重線部分を削除し、□部分を追加

この申請の受付は、当該年の11月1日から翌年1月31日 ~~12月31日~~までに、所属のMFJ加盟団体へ到着することとし、期限を過ぎたものは受理されない。

5. 特別降格およびその手続き

適用箇所：付則1 1 2 特別昇格およびその手続き 12-3

改定内容：現行規則の 二重線部分を削除し、□部分を追加

この申請の受付は、当該年の11月1日から翌年1月31日 ~~12月31日~~までに、所属のMFJ加盟団体へ到着することとし、期限を過ぎたものは受理されない。

以上